

# 申請団体募集!!

## きばってます!!福祉活動応援資金

# 2016

### 【目的】

誰もが安心して暮らせる地域福祉をめざし、住民が主体となって行う福祉活動を応援するのが、この「きばってます!!福祉活動応援資金」です。制度の隙間を埋める活動、高齢者や障害者の生活の質を高める活動、子育て支援の活動など、ガンバルみなさんの活動を応援します!!

### 【対象団体】

綾部市内の非営利活動団体（小地域活動・ボランティア活動・当事者支援活動など）  
※NPO法人は対象となりますが、他の法人は対象外です。また、営利を目的とする団体や特定の政治、思想、暴力団等に関わる団体は対象外です。

### 【対象事業】

綾部の地域福祉向上に資する活動（綾部市地域福祉活動計画実現に資する活動）

例えば…難病患者や高齢者・障害者などを対象とした交流会や研究会・講習会・スポーツ振興・サロン活動・料理教室・見守り活動・団体のPRパンフレット作成などによる啓発活動、障害児の遊び場づくりやリハビリ活動、ユニバーサルデザイン用具作成などの研究活動、相談活動、災害援助活動、上記活動の仕組みづくり etc.

### 【助成対象期間】

平成28年4月1日～平成29年3月31日に実施する活動

### 【対象経費】

上記の事業実施にかかわる印刷製本費、消耗品費、通信費、備品購入費、市外旅費交通費、その他事業実施に必要な経費。（備品購入費については、活動の発展に役立つかどうかという観点から必要性、使用頻度を考慮します。）

※ただし、飲食費、修繕費、人件費は対象外です。

【助成額】1団体**10万円**を限度 【申請期間】平成28年5月16日(月)～6月6日(月)

### 【審査決定方法】

申請内容と審査委員会によるヒアリングで決定します。

### 【助成時期・実績報告ほか】

事業終了後、報告書の提出をもって助成を行います。提出期間は、事業終了後**10**日間以内となります。

※ 活動実施後の報告額が決定金額を下回る場合は、減額変更をします。

※ 活動写真と領収書（コピー）の添付を条件とします。

※ 助成決定団体には街頭募金等の共同募金運動にご協力いただきます。

### 【問い合わせ】

綾部市社会福祉協議会

(TEL43-2881・FAX43-2882)

あやべボランティア総合センター (TEL40-1388・FAX40-1389)

